部活動(運動・文化)に係る活動方針

盛岡工業高等学校

1 基本方針

本校の部活動(運動・文化)は、生徒が自主的・自発的にかつ健全に活動するよう教育的な配慮をし、保護者との連携を行なうとともに、生徒の健康状態を十分把握し、活動場所、活動内容などの安全管理に配慮し、事故の未然防止に努める。

また、生徒の人権に十分配慮するとともに、勝利至上主義に陥ることなく、運動部活動等の楽しさを味合わせ、生徒一人ひとりが心身共に成長し、生き生きと活動できる姿を目指す。

2 適切な運営のための体制整備

- (1) 部活動顧問は、月間の活動計画(活動日、休養日及び大会日程等)を作成し校長に提出する。
- (2) 部活動顧問は、全職員で協力して担う。ただし、専門の指導者が必要な場合は、外部コーチの委嘱を行うなど、円滑な部活動運営に努める。
- (3) 管理職は、部活動視察を定期的に実施して、各運動部の活動内容の把握に努める。
- (4) 生徒や教員の負担が過度な場合、当該顧問と面談の上、適宜、指導、是正を行なう。

3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- (1) 部活動顧問は、生徒の心身の管理(スポーツ障害、外傷の予防、バランスのとれた学校生活)に努める。
- (2) 校長や部活動顧問は、事故防止等(施設・設備の点検及び安全対策、AED 講習) に 努める。
- (3) 部活動顧問は、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (4)日々の練習に集中して取り組み、種目ごとの特性を踏まえた効果的な練習を工夫し、 生徒が自発的・積極的に行える部活動に努める。

4 適切な休養日等の設定

- (1)週1日以上の休養日を徹底しながら、年間平均で週当たり2日以上の休養日の設定に努める。
- (2) 1日の活動時間は、学校の特色及び種目等を考慮し、平日は3時間程度、休日は4時間程度とする。
- (3) 部活動休養日に大会参加等で活動した場合は、他の日に振り返る。また、活動時間の調整に努める。

5 参加する大会の見直し

学校は、生徒の教育上の意義や、生徒や部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、 参加する大会等を精査する。